

VOL.

021

Aug. 2026

Kyowasyoji News Letter

認知症になったら、家は売れない？
今話題のeスポーツとは — 子どものゲーム、どう見守る？ —

Topics ■

認知症になったら、家は売れない？

「親が認知症になった場合は、実家を売却して介護資金に充てよう」とお考えの方も多いのではないのでしょうか？実は**認知症**になると、不動産の売却には**大きな制限**がかかります。今回は**不動産相続のリスクと対策**について解説します。



❗ 知らないと怖い3つのリスク

“家族でも自由に売れない”ケースがあります

① 資産の“凍結”

不動産の売買には、本人の「**意思能力（判断力）**」が必要です。**認知症で意思能力が不十分であるとみなされると**、売買契約を結べず、介護費用の確保が難しい状態に陥ります。

② “争族”の原因に

不動産は均等に分けられません。相続財産の多くが不動産の場合、**誰が引き継ぐかでトラブルになりやすくなります。**

👉 **共有名義は将来の売却・活用をさらに難しくする可能性も。**

③ 相続税負担増の可能性

認知症になると生前贈与や節税対策ができなくなります。また、相続人に認知症の方がいると遺産分割が進まず、**税制上の特例も受けられないことがあります。**

🛡️ リスクを回避するための対策

認知症による資産トラブルは“事前対策”がカギ

対策① 家族信託

財産の管理権限をあらかじめ**家族に託す**仕組みです。認知症になっても**家族の判断で不動産の売却や管理をスムーズ**に行えるようになります。

対策② 任意後見制度

将来の判断能力の低下に備え、**自分で信頼できる人を後見人として選んでおく**制度です。家庭裁判所の監督のもとで後見人が財産を管理します。



これらの制度は本人が**元気なうちに契約を結ぶ必要があります**。**判断能力が低下している場合は、ご利用が難しくなります。**「まだ早い」と感じているうちに動くことが何よりの備えです。家族で話し合い、対策を検討しましょう。

Topics ■

今話題のeスポーツとは — 子どものゲーム、どう見守る？ —

eスポーツとは、**ビデオゲームを競技化したもので**、体格や性別に関係なくスキルのみで競えるのが特徴です。悪い印象を持たれがちですが… **今やゲーム文化は世界に広がっています。**



😊 メリット

世界中のプレイヤーと交流でき、**判断力や創造性、コミュニケーション能力**が育まれます。

😞 デメリット

没頭しすぎると生活に支障をきたす「**ゲーム障害**」になる可能性があります。

ルールを決めよう 1日〇時間まで/〇時までには寝る など

親の意見を押し付けず、子どもの意見も聞いて決めることが大切です。
親も子も、納得した上で遊べるように、ご家族で話し合いましょう！

